



神奈川県

KANAGAWA



県内 中小貨物運送事業者のみなさま

神奈川県大型等 運転免許取得促進奨励金

中小貨物自動車運送事業者の従業員が大型一種、中型一種、準中型免許、けん引免許を取得する際に、奨励金を交付します！

交付対象者



従業員の運転免許取得に係る経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者

奨励金交付上限金額



- 大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種以外) ▶ 従業員1人につき **上限150,000円**
- 大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種に限る) ▶ 従業員1人につき **上限120,000円**
- 中型一種免許 ▶ 従業員1人につき **上限90,000円**
- 準中型免許 ▶ 従業員1人につき **上限50,000円**
- けん引免許 ▶ 従業員1人につき **上限80,000円**

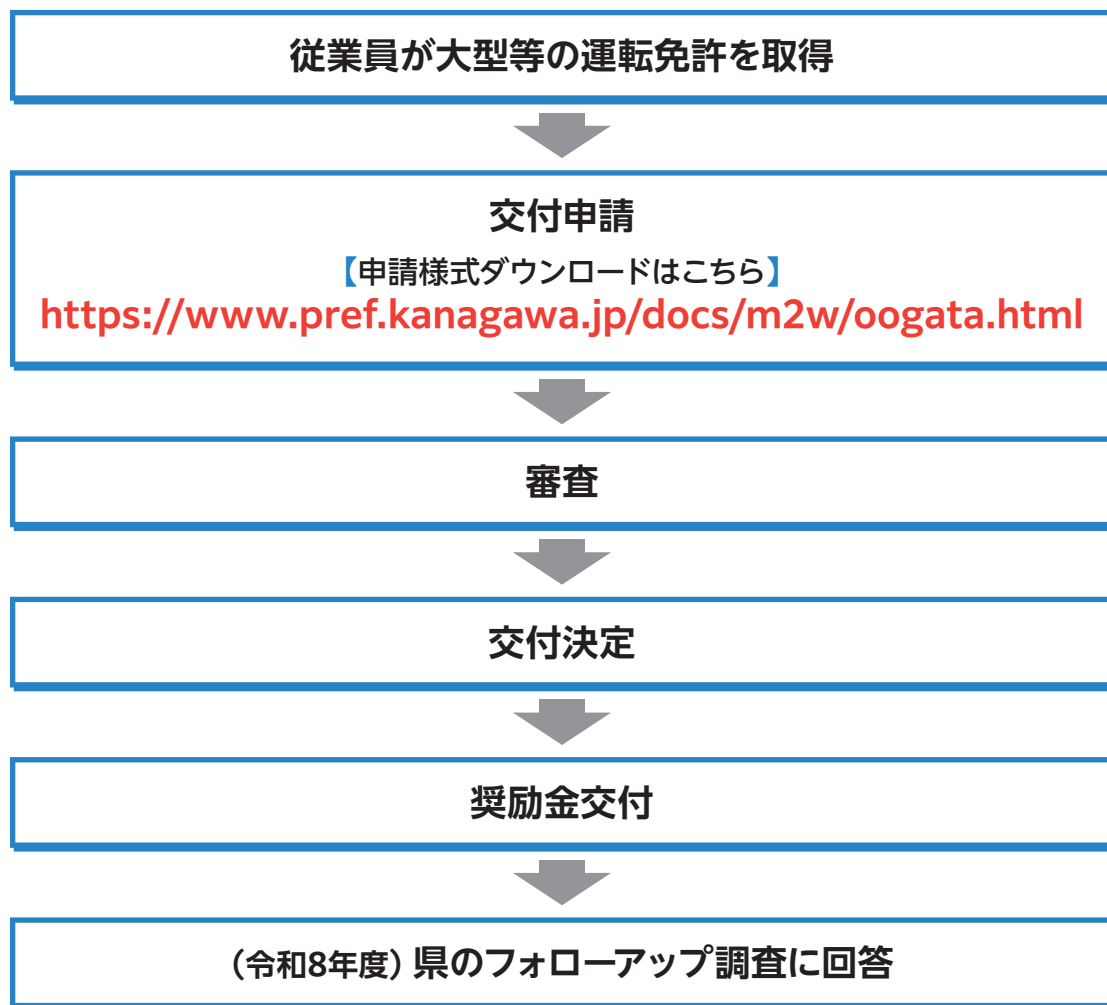
詳細は、手引き等により
ご確認ください。

申請方法



下記お問合せ先まで郵送でご提出ください。

申請手続きの流れ



申請期限



令和8年2月13日^金

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の上限に達した日をもって受付終了とします。

お問合せ先

神奈川県 大型等運転免許取得促進奨励金事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 **03-6403-1075** (受付時間: 平日 9:00~17:00)

詳しくは、

神奈川県 大型 奨励金

検索



本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。